

農 業 制 度 資 金 の 金 利 一 覧 表

区 分 ()は償還期限		令和7年5月18日 まで					令和7年5月19日 以降					
		基 金 準 利	利子補給率		長期金融協会 利子助成率	貸 付 金 利	()は償還期限	基 金 準 利	利子補給率		長期金融協会 利子助成率	貸 付 金 利
			県	市町村					県	市町村		
農業近代化資金	農協等融資 ※	3.15	1.25	—	—	1.90	農協等融資 ※	3.05	1.25	—	—	1.80
	信連融資	2.30	0.40	—	—	1.90	信連融資	2.20	0.40	—	—	1.80
農業近代化資金 うち認定農業者等 向け資金	(6年以下)	3.15	1.25	—	0.65	1.25	(5年以下)	3.05	1.25	—	0.85	0.95
	(6年超8年以下)				0.55	1.35	(5年超7年以下)				0.75	1.05
	(8年超10年以下)				0.45	1.45	(7年超9年以下)				0.65	1.15
	(10年超11年以下)				0.35	1.55	(9年超11年以下)				0.55	1.25
	(11年超13年以下)				0.25	1.65	(11年超12年以下)				0.45	1.35
	(13年超15年以下)				0.15	1.75	(12年超13年以下)				0.35	1.45
							(13年超15年以下)				0.25	1.55
農業経営負担軽減支援資金		3.15	1.25	—	—	1.90		3.05	1.25	—	—	1.80
農業経営改善促進資金(スーパーS)		—	—	—	—	1.90		—	—	—	—	1.90
農業経営基盤強化 資金(スーパーL)	(6年以下)	—	—	—	—	1.25	(5年以下)	—	—	—	—	0.95
	(6年超8年以下)					1.35	(5年超7年以下)					1.05
	(8年超10年以下)					1.45	(7年超9年以下)					1.15
	(10年超11年以下)					1.55	(9年超11年以下)					1.25
	(11年超13年以下)					1.65	(11年超12年以下)					1.35
	(13年超15年以下)					1.75	(12年超13年以下)					1.45
	(15年超17年以下)					1.85	(13年超15年以下)					1.55
	(17年超25年以下)					1.90	(15年超16年以下)					1.65
							(16年超18年以下)					1.75
							(18年超25年以下)					1.80
中山間地域活性化 資金(詳細は別紙)	農協等融資 ※	3.15				1.55 ~	農協等融資 ※	3.05				1.25 ~
	信連融資	2.30				2.50	信連融資	2.20				2.30

※ 「農協等融資」欄に含まれる融資機関は、農協、農林中央金庫、銀行及び信用金庫である。

中 山 間 地 域 活 性 化 資 金 の 金 利 表

区 分			令和7年5月18日 まで							令和7年5月19日 以降						
			()は償還期限		基 準 金 利		利子補給率		貸 付 金 利	()は償還期限		基 準 金 利		利子補給率		貸 付 金 利
					農協等融資	信連融資	農協等融資	信連融資				農協等融資	信連融資	農協等融資	信連融資	
加工流通 施設整備 資金	A	貸付金のうち 2億7千万円 までの部分	(6年以内)	3.15	2.30	1.35	0.50	1.80	(6年以内)	3.05	2.20	1.55	0.70	1.50	(6年以内)	1.50
			(6年を超え7年以内)			1.35	0.50	1.80	1.55			0.70	1.50	(6年を超え7年以内)	1.50	
			(7年を超え8年以内)			1.35	0.50	1.80	1.55			0.70	1.50	(7年を超え8年以内)	1.50	
			(8年を超え9年以内)			1.35	0.50	1.80	1.55			0.70	1.50	(8年を超え9年以内)	1.50	
			(9年を超え10年以内)			1.35	0.50	1.80	1.55			0.70	1.50	(9年を超え10年以内)	1.50	
			(10年を超え11年以内)			1.35	0.50	1.80	1.55			0.70	1.50	(10年を超え11年以内)	1.50	
			(11年を超え12年以内)			1.25	0.40	1.90	1.45			0.60	1.60	(11年を超え12年以内)	1.60	
			(12年を超え13年以内)			1.25	0.40	1.90	1.35			0.50	1.70	(12年を超え13年以内)	1.70	
			(13年を超え14年以内)			1.15	0.30	2.00	1.25			0.40	1.80	(13年を超え14年以内)	1.80	
			(14年を超え15年以内)			1.15	0.30	2.00	1.25			0.40	1.80	(14年を超え15年以内)	1.80	
		貸付金のうち 2億7千万円を 超える部分	(6年以内)	3.15	2.30	1.10	0.25	2.05	(6年以内)	3.05	2.20	1.30	0.45	1.75	(6年以内)	1.75
			(6年を超え7年以内)			1.10	0.25	2.05	1.30			0.45	1.75	(6年を超え7年以内)	1.75	
			(7年を超え8年以内)			1.10	0.25	2.05	1.30			0.45	1.75	(7年を超え8年以内)	1.75	
			(8年を超え9年以内)			1.10	0.25	2.05	1.30			0.45	1.75	(8年を超え9年以内)	1.75	
			(9年を超え10年以内)			1.10	0.25	2.05	1.30			0.45	1.75	(9年を超え10年以内)	1.75	
			(10年を超え11年以内)			1.10	0.25	2.05	1.30			0.45	1.75	(10年を超え11年以内)	1.75	
			(11年を超え12年以内)			1.00	0.15	2.15	1.20			0.35	1.85	(11年を超え12年以内)	1.85	
			(12年を超え13年以内)			1.00	0.15	2.15	1.10			0.25	1.95	(12年を超え13年以内)	1.95	
			(13年を超え14年以内)			0.90	0.05	2.25	1.00			0.15	2.05	(13年を超え14年以内)	2.05	
			(14年を超え15年以内)			0.90	0.05	2.25	1.00			0.15	2.05	(14年を超え15年以内)	2.05	
	B	(6年以内)	3.15	2.30	0.85	0.00	2.30	(6年以内)	3.05	2.20	1.05	0.20	2.00	(6年以内)	2.00	
		(6年を超え7年以内)			0.85	0.00	2.30	1.05			0.20	2.00	(6年を超え7年以内)	2.00		
		(7年を超え8年以内)			0.85	0.00	2.30	1.05			0.20	2.00	(7年を超え8年以内)	2.00		
		(8年を超え9年以内)			0.85	0.00	2.30	1.05			0.20	2.00	(8年を超え9年以内)	2.00		
		(9年を超え10年以内)			0.85	0.00	2.30	1.05			0.20	2.00	(9年を超え10年以内)	2.00		
		(10年を超え11年以内)			0.85	0.00	2.30	1.05			0.20	2.00	(10年を超え11年以内)	2.00		
		(11年を超え12年以内)			0.75	0.00	2.40	0.95			0.10	2.10	(11年を超え12年以内)	2.10		
		(12年を超え13年以内)			0.75	0.00	2.40	0.85			0.00	2.20	(12年を超え13年以内)	2.20		
		(13年を超え14年以内)			0.65	0.00	2.50	0.75			0.00	2.30	(13年を超え14年以内)	2.30		
		(14年を超え15年以内)			0.65	0.00	2.50	0.75			0.00	2.30	(14年を超え15年以内)	2.30		
保健機能 増進施設 整備資金	A	貸付金のうち 2億7千万円 までの部分	(6年以内)	3.15	2.30	1.60	0.75	1.55	(6年以内)	3.05	2.20	1.80	0.95	1.25	(6年以内)	1.25
			(6年を超え7年以内)			1.60	0.75	1.55	1.80			0.95	1.25	(6年を超え7年以内)	1.25	
			(7年を超え8年以内)			1.60	0.75	1.55	1.80			0.95	1.25	(7年を超え8年以内)	1.25	
			(8年を超え9年以内)			1.60	0.75	1.55	1.80			0.95	1.25	(8年を超え9年以内)	1.25	
			(9年を超え10年以内)			1.60	0.75	1.55	1.80			0.95	1.25	(9年を超え10年以内)	1.25	
			(10年を超え11年以内)			1.60	0.75	1.55	1.80			0.95	1.25	(10年を超え11年以内)	1.25	
			(11年を超え12年以内)			1.50	0.65	1.65	1.70			0.85	1.35	(11年を超え12年以内)	1.35	
			(12年を超え13年以内)			1.50	0.65	1.65	1.60			0.75	1.45	(12年を超え13年以内)	1.45	
			(13年を超え14年以内)			1.40	0.55	1.75	1.50			0.65	1.55	(13年を超え14年以内)	1.55	
			(14年を超え15年以内)			1.40	0.55	1.75	1.50			0.65	1.55	(14年を超え15年以内)	1.55	
		貸付金のうち 2億7千万円を 超える部分	(6年以内)	3.15	2.30	1.35	0.50	1.80	(6年以内)	3.05	2.20	1.55	0.70	1.50	(6年以内)	1.50
			(6年を超え7年以内)			1.35	0.50	1.80	1.55			0.70	1.50	(6年を超え7年以内)	1.50	
			(7年を超え8年以内)			1.35	0.50	1.80	1.55			0.70	1.50	(7年を超え8年以内)	1.50	
			(8年を超え9年以内)			1.35	0.50	1.80	1.55			0.70	1.50	(8年を超え9年以内)	1.50	
			(9年を超え10年以内)			1.35	0.50	1.80	1.55			0.70	1.50	(9年を超え10年以内)	1.50	
			(10年を超え11年以内)			1.35	0.50	1.80	1.55			0.70	1.50	(10年を超え11年以内)	1.50	
			(11年を超え12年以内)			1.25	0.40	1.90	1.45			0.60	1.60	(11年を超え12年以内)	1.60	
			(12年を超え13年以内)			1.25	0.40	1.90	1.35			0.50	1.70	(12年を超え13年以内)	1.70	
			(13年を超え14年以内)			1.15	0.30	2.00	1.25			0.40	1.80	(13年を超え14年以内)	1.80	
			(14年を超え15年以内)			1.15	0.30	2.00	1.25			0.40	1.80	(14年を超え15年以内)	1.80	
	B	(6年以内)	3.15	2.30	1.10	0.25	2.05	(6年以内)	3.05	2.20	1.30	0.45	1.75	(6年以内)	1.75	
		(6年を超え7年以内)			1.10	0.25	2.05	1.30			0.45	1.75	(6年を超え7年以内)	1.75		
		(7年を超え8年以内)			1.10	0.25	2.05	1.30			0.45	1.75	(7年を超え8年以内)	1.75		
		(8年を超え9年以内)			1.10	0.25	2.05	1.30			0.45	1.75	(8年を超え9年以内)	1.75		
		(9年を超え10年以内)			1.10	0.25	2.05	1.30			0.45	1.75	(9年を超え10年以内)	1.75		
		(10年を超え11年以内)			1.10	0.25	2.05	1.30			0.45	1.75	(10年を超え11年以内)	1.75		
		(11年を超え12年以内)			1.00	0.15	2.15	1.20			0.35	1.85	(11年を超え12年以内)	1.85		
		(12年を超え13年以内)			1.00	0.15	2.15	1.10			0.25	1.95	(12年を超え13年以内)	1.95		
		(13年を超え14年以内)			0.90	0.05	2.25	1.00			0.15	2.05	(13年を超え14年以内)	2.05		
		(14年を超え15年以内)			0.90	0.05	2.25	1.00			0.15	2.05	(14年を超え15年以内)	2.05		
生活環境 整備資金	農業者		3.15	2.30	1.25	0.40	1.90		3.05	2.20	1.25	0.40	1.80			
	農 協 等				1.25	0.40	1.90				1.25	0.40	1.80			

※1 この表において、「A」とは、「B」以外の者をいう。

※2 この表において、「B」とは、資本金の額又は出資の総額が3億円（小売業又はサービス業を主たる事業とする場合にあっては5千万円、卸売業を主たる事業とする場合にあっては1億円）を超え、かつ、その常時使用する従業員の数が300人（小売業を主たる事業とする場合にあっては50人、サービス業又は卸売業を主たる事業とする場合にあっては100人）を超える会社をいう。

※3 この表において、「農協等」とは、農業協同組合その他の農林漁業者の組織する団体又は農林漁業者、その組織する団体若しくは地方公共団体が主たる構成員若しくは出資者となっているか若しくは基本財産の額の過半を拠出している団体をいう。